

野洲川地域安全協議会の取組項目（案） （R8～R12）

野洲川地域安全協議会の取組項目 現行(R3～R7)と次期5カ年(R8～R12) (案)

※第7回野洲川地域安全協議会(R6.5.13)で土砂災害やダム等の取組追加後の番号

○

 :取組機関

:取組担当外

:他の取組との統合及び取組完了による項目削除

黄色着色は取組機関の変更箇所

※取組番号 R6	主な取組項目【現行】	取組機関										取組番号新	取組項目【見直し案】 (ヒアリング意見考慮) ・青字は現行の取組項目に対する修正箇所	取組機関										
		草津市	守山市	栗東市	甲賀市	野洲市	湖南市	近江八幡市	近畿地整	気象台	滋賀県			草津市	守山市	栗東市	甲賀市	野洲市	湖南市	近江八幡市	近畿地整	気象台	滋賀県	
①逃げ遅れをなくすための避難行動、長期的な避難のための取組																								
■避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成・活用等																								
	1 広域的な連携に資するタイムラインへの見直し	○	○	○	○	○	○	○				1	流域タイムライン・多機関連携タイムラインの検討および検証と改善											
	2 避難のための時間を十分に確保した避難指示を発令するためのタイムラインの検証と改善(活用訓練等の実施)	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	3 上記タイムラインの作成支援								○	○	○													
	4 出水期前に協議会においてホットラインの連絡体制を確認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	出水期前に協議会において水災害・土砂災害、県管理治水ダムに関するホットラインの連絡体制等を確認											
	5 出水期前に協議会において土砂災害に関するホットラインの連絡体制を確認	○	○	○	○	○	○	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	6 土砂災害警戒情報発表の判断基準(CL)の見直しを継続的に行う										○		○	3	土砂災害警戒情報発表の判断基準(CL)の継続的見直し									
■ハザードマップの作成・周知等																								
	7 県管理河川における想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域の公表・周知 ●日野川 ●琵琶湖 ●草津川											4	想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域や氾濫シミュレーション(浸水ナビ)の周知											
	8 中小河川の想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域の公表・周知												○								○			
	9 「地先の安全度マップ」の更新・公表・周知											○	5	「地先の安全度マップ」の更新・公表・周知										
	10 県管理区間(野洲川上流、杣川、日野川、草津川、琵琶湖)における想定最大規模の外力を対象とした氾濫シミュレーションの公表・周知											○		No4(新)と統合										
	11 想定最大規模洪水の洪水浸水想定区域を考慮したハザードマップの更新(避難経路の追加等)および周知	○	○	○	○	○	○	○				6	想定最大規模の洪水浸水想定区域・内水浸水想定区域、地先の安全度マップの更新、土砂災害警戒区域等の指定等に合せて、水害・土砂災害ハザードマップや内水ハザードマップ等の更新・周知および活用											
	12 土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施										○	7	土砂災害防止法に基づく基礎調査の実施および土砂災害警戒区域の更新・周知											
	13 土砂災害警戒区域の更新・周知										○										○			
	14 長期間に及ぶ浸水継続地域、野洲川上流や日野川等の氾濫も想定した広域的な避難計画の作成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8	広域的な避難計画の作成											
	15 緊急輸送道路も活用した避難経路の検討	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9	避難経路検討・支援											
	16 逃げ遅れをなくすため、高齢者および避難行動要支援者の避難計画の作成	○	○	○	○	○	○	○				10	避難行動要支援者の個別避難計画の作成・作成支援											
	17 要配慮者利用施設の避難計画作成や避難訓練等の実施状況の確認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	要配慮者利用施設の避難確保計画作成や避難訓練等の実施の促進支援											
	18 避難誘導マニュアルの作成	○	○	○	○	○	○	○				12	避難誘導マニュアルの作成・作成支援											
■防災に関する啓発活動、水害(防災)教育の充実																								
	19 防災に関する補助教材を活用した小中学校と連携した防災に関する出前講座の取組み	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	13	地域住民や学校等への防災に関する出前講座、防災教育の実施・支援											
	20 水災害に対する防災教育に関する指導計画の作成支援および協議会の関連市における全ての学校への共有	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	21 小学生等を中心とした避難経路の安全利用点検	○	○	○	○	○	○	○				14	地域住民等と連携した避難経路の安全利用点検・河川周辺の現地調査											
	22 「わが家の避難カード」の作成	○	○	○	○	○	○					15	自治会単位のタイムライン、しがマイ・タイムライン等の作成支援											
	23 上記「わが家の避難カード」「避難経路の安全利用点検」の活動支援										○		No14・15(新)と統合											
	24 避難行動に資する「まるとまちごとハザードマップ」の整備、計画作成等	○	○	○	○	○	○					16	避難行動に資する表示等(まるとまちごとハザードマップ、避難所の表示看板等)を設置											
	25 地域住民と連携したサイクリングによる避難経路・河川周辺の現地調査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		No14(新)と統合											
	26 市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成および支援結果について協議会等の場で共有									○	○		No13(新)と統合											
	27 県内の小中学校を対象とした土砂災害防止に関する絵画作文コンクールの実施											○	17	県内の小中学校を対象とした土砂災害防止に関する絵画作文コンクールの実施										
	28 ダムの操作に関する住民等への情報提供として、パンフレット・ダムカード配布を通じてダムの働きについて理解を深めていく										○	18	ダムの操作や緊急放流(異常洪水時防災操作)時に発生する現象に関する住民等への情報提供として、パンフレット・ダムカードの配布および啓発活動の実施											
	29 緊急放流(異常洪水時防災操作)時発生する現象の理解を深めるための啓発を実施する										○										○			
■避難行動のための情報発信等																								
	30 避難情報を各世帯へ確実に届けるため防災行政無線等の普及(無線のデジタル化等)	○	○	○	○	○	○	○				19	住民の避難行動を促す防災情報の確実な発信および水害リスクの自分事の推進に係る情報発信											
	31 避難情報を対象者へ確実に届けるためにケーブルテレビや防災メールへの登録、配信サービスやSNSの活用等	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	32 防災対策や住民の避難行動の判断をより分かりやすくするため水位計やCCTVカメラの情報を提供(配信)									○	○	20	水位計(危機管理型等の簡易水位計、量水標、ワンコインセンサーも含む)や河川カメラの情報提供											
	33 河川の防災情報を集約するためのポータルサイトの更新									○	○		No19(新)と統合											
	34 住民の避難行動を促すためプッシュ型の洪水予報等の情報発信のための整備									○			No19(新)と統合											
	35 洪水予報文の改良と運用									○	○	21	洪水予報文の適切な運用											
	36 水害リスクラインに基づく水位予測および洪水予報を実施および洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進									○		22	水害リスクラインに基づく水位予測や洪水予報の実施、および洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化の推進											
	37 避難情報の発令を支援するための連絡体制強化として、県管理治水ダムにおいて、ホットライン等の見直し・確認を行う										○		No2(新)と統合											
	38 緊急放流(異常洪水時防災操作)移行時にテレビテロップ実施のため報道機関への情報提供を行う										○	23	緊急放流(異常洪水時防災操作)移行時の報道機関への情報提供											
②確実な避難時間の確保、浸水被害軽減のための水防活動の取組																								
■水防体制の強化																								
	39 水防団員や消防団員の募集の強化	○	○	○	○	○	○	○				24	水防活動の担い手としての消防団員の募集の強化											
	40 自主防災組織の活用、強化(組織の育成や立上げサポート等)	○	○	○	○	○	○	○				25	自主防災組織の活用、強化(組織の育成や立上げサポート等)、防災リーダー等の育成											
	41 水防技術に関する勉強会の実施	○	○	○	○	○	○	○				26	水防技術に関する勉強会及び実践的な水防訓練や避難訓練の実施											
	42 ロールプレイング方式による情報伝達訓練の実施による連絡体制の強化・確認(タイムラインの活用)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	27	タイムラインを活用する等、連絡体制の強化・確認のための情報伝達訓練の実施											
	43 市を越えた水防訓練の検討(広域避難計画の作成後に訓練を実施予定)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		No26(新)と統合											
	44 防災組織の連絡が迅速かつ円滑に行えるMCA無線の整備	○	○	○		○							項目削除(4市とも整備済み)											
	45 毎年、土砂災害を対象とした各市主催の訓練および県・市間の情報伝達訓練を実施	○	○	○	○	○	○	○			○	28	毎年、土砂災害を対象とした各市主催の訓練および県・市間の情報伝達訓練を実施											

野洲川地域安全協議会の取組項目 現行(R3～R7)と次期5カ年(R8～R12) (案)

※第7回野洲川地域安全協議会(R6.5.13)で土砂災害やダム等の取組追加後の番号

○

 :取組機関

■

 :取組担当外

□

 :他の取組との統合及び取組完了による項目削除

黄色着色は取組機関の変更箇所

※ 取組 番号 R6	主な取組項目【現行】	取組機関										取組 番号 新	取組項目【見直し案】 (ヒアリング意見考慮) ・青字は現行の取組項目に対する修正箇所	取組機関									
		草津市	守山市	栗東市	甲賀市	野洲市	湖南市	近江八幡市	近畿地整	気象台	滋賀県			草津市	守山市	栗東市	甲賀市	野洲市	湖南市	近江八幡市	近畿地整	気象台	滋賀県
	■水防活動支援のための情報公開、情報共有																						
46	重要水防箇所の情報共有と関係市による共同点検(国管理区間)		○	○		○	○		○			29	重要水防箇所や 水防資機材 の情報共有 及び 河川管理者と関係市による共同点検(国及び県 管理区間)	○	○	○	○	○	○		○		
47	重要水防箇所について5ヶ年点検計画を作成し、河川管理者と関係市による共同点検(県管理区間)	○	○	○	○	○	○				○												
48	水防資機材について、河川管理者、水防活動に関わる関係者が共同して点検を実施	○	○	○	○	○	○		○		○												
	■適切な土地利用の促進																						
49	浸水被害軽減地区を指定する際に参考となる土地に係る情報提供								○		○	30	項目削除(R2年度に滋賀県により浸水被害軽減地区候補を抽出確認し構成市内に該当なしを確認済み)										
50	水防管理者による浸水被害軽減地区の指定および複数市に影響がある地区の課題共有と、連携した指定	○	○	○	○	○	○	○		○													
51	浸水想定区域内の市への水害リスク情報の提供								○		○									○		○	
52	不動産関連事業者に対し、水害リスク情報の提供										○												
	■市庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進																						
53	浸水想定区域内の市庁舎や災害拠点病院等に関する情報共有								○		○	31	No30(新)と統合 浸水想定区域内の 災害拠点病院等 の施設管理者への 洪水時の 情報伝達体制・方法検討										
54	浸水想定区域内の施設管理者への情報伝達体制・方法検討	○	○	○	○	○	○	○							○	○	○	○	○			○	
55	市庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報と対策の実施状況の共有	○	○	○	○	○	○	○						32	市庁舎や災害拠点病院等の 耐水化 や 非常用電源確保等 の対策の実施状況の共有	○	○	○	○	○	○		
	■樋門や水門等の無動力化等の推進・確実な施設の運用体制確保																						
56	河川管理者が設置している樋門について、無動力化や新たな操作委託先について検討								○			33	河川管理者が設置している樋門について、無動力化や新たな操作委託先について検討						○		○		
	■河川水位等に係る情報の提供																						
57	中小河川における簡易な方法も活用した河川水位等の情報提供										○	34	No20(新)と統合 中小河川における避難判断の目安の検討										
58	危険性の高い中小河川における避難判断の目安の検討	○									○											○	
③生活再建、社会経済活動を一刻も早く回復させるための復旧活動の取組																							
	■排水活動および施設運用に関する取組																						
59	河川情報等の迅速な状況把握と関係機関への情報提供と共有								○		○	35	No19・20(新)と統合 大規模災害を想定した排水ポンプ車の最適配置計画の作成・更新										
60	野洲川(国管理区間)において緊急時に迅速かつ的確な対応を行うため大規模災害を想定した排水ポンプ車の最適配置計画の作成									○										○			
61	基地被災時を想定した衛星通信車や対策本部車を利用した訓練の実施	○	○	○	○	○	○	○	○		○												
62	浸水する緊急輸送道路の代替ルートの検討								○		○	36	大規模災害時の早期復旧に資する資機材の広域的な輸送計画の作成と運用調整										
63	浸水が4週間以上に及ぶ湖岸地域の早期復旧に資する資機材の広域的な輸送計画の作成	○	○	○	○	○	○	○	○		○				○	○	○	○	○	○		○	
64	広域的に資材を運用するための調整の実施	○	○	○	○	○	○	○	○		○												
⑤減災・防災に関する取組および支援																							
	■水防災社会再構築・土砂災害防止対策に係る地方公共団体への財政的支援																						
65	野洲川地域安全協議会の運営により市の取組を支援										○	37	野洲川地域安全協議会の運営により市の取組を支援								○		
66	水害に強い安全安心なまちづくり推進事業等により安全な住まい方を支援										○	38	水害に強い安全安心なまちづくり推進事業等により安全な住まい方を支援								○		
	■適切な土地利用の促進																						
67	特に水害リスクの高い地区では、水害に強い地域づくり(とどめる対策)の取組を実施						○				○	39	特に水害リスクの高い地区では、水害に強い地域づくり(とどめる対策)の取組を実施				○				○		
68	土地利用規制の取組を実施(1/10、50cm市街化編入しないなど)										○	40	土地利用規制の取組を実施(1/10、50cm市街化編入しないなど)	○	○	○	○	○	○		○		
	■そなえる対策の実施																						
69	特にリスクの高い地区では、水害・土砂災害に強い地域づくり(そなえる対策)の取組を実施					○					○	41	特にリスクの高い地区では、水害・土砂災害に強い地域づくり(そなえる対策)の取組を実施				○				○		
70	地域におけるタイムライン等の作成を支援	○	○	○	○	○	○	○			○		No15(新)と統合										
④ハード対策																							
	■洪水を河川内で安全に流す対策																						
71	野洲市南樓地区等の堤防強化								○			42	野洲市南樓地区等の堤防強化						○				
72	「滋賀県河川整備5ヶ年計画(平成31年3月)」に基づく県管理河川の改修および堤防強化										○	43	「滋賀県河川整備5か年プラン(第3期)」(2024年度～2028年度)に基づく県管理河川の改修および堤防強化								○		
	■危機管理型ハード対策																						
73	堤防裏法尻の補強								○				No45(新)と統合										
	■土砂災害防止施設の整備																						
74	土砂災害防止施設の整備										○	44	土砂災害防止施設の整備								○		
	■河川区域等の管理																						
75	河道内樹木の伐採や河道内堆積土砂の除去等								○		○	45	河道内樹木の伐採や河道内堆積土砂の除去、 堤防機能の確保等、維持管理の実施										
76	「南部土木事務所管内維持管理計画」、「甲賀土木事務所管内維持管理計画」に基づく維持管理を実施									○										○		○	
	■ダム等の洪水調整機能の向上・確保																						
77	長寿命化計画の見直しを行う										○	46	長寿命化計画に基づく ダム機能の確保								○		
78	既存ダム有効活用の検討を行う ➤運用面での治水効果向上										○	47	既存ダム有効活用の検討 ➤運用面での治水効果向上								○		
												48	流域の雨水貯留機能(雨水貯留浸透対策、田んぼダム等)の向上	○	○	○	○	○	○		○		
	■避難行動、水防活動、復旧活動に資する基盤等の整備																						
79	早期に氾濫が発生する地域等における洪水時の避難指示等の発令判断に活用するため簡易水位計・量水標を設置し情報共有								○		○	49	危機管理型水位計や簡易水位計・量水標、河川カメラの設置・維持管理							○			
80	水防団等の水防活動を支援するためCCTVカメラを設置し情報共有(配置計画の検討・見直し)									○	○											○	
81	危機管理型水位計配置計画に基づいて順次整備									○	○												
82	水防活動や応急復旧活動に資する水防拠点整備								○			50	MIZBEステーション、水防拠点等の整備				○						